

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第145期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀 康 紀

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 福 原 賢 浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 福 原 賢 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	108,619	111,543	115,525	113,763	114,809
経常利益	(百万円)	6,386	6,425	6,713	6,476	6,789
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,723	3,131	3,977	4,236	4,089
包括利益	(百万円)	7,258	2,151	3,651	5,168	4,985
純資産額	(百万円)	45,988	47,822	51,036	55,766	60,064
総資産額	(百万円)	141,883	144,031	148,234	149,533	153,176
1株当たり純資産額	(円)	3,438.09	3,570.22	3,815.12	4,178.53	4,533.08
1株当たり当期純利益	(円)	301.42	253.91	322.49	343.51	332.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	29.9	30.6	31.7	34.5	36.3
自己資本利益率	(%)	9.5	7.3	8.7	8.6	7.6
株価収益率	(倍)	9.7	13.2	11.0	11.2	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,077	6,750	7,894	9,970	10,375
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,354	7,222	7,776	5,979	4,937
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,643	206	57	3,813	5,110
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,380	2,114	2,290	2,468	2,795
従業員数	(名)	7,864 〔1,623〕	7,804 〔1,669〕	7,729 〔1,647〕	7,514 〔1,698〕	7,336 〔1,656〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第141期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	52,411	52,753	53,680	53,583	53,996
経常利益	(百万円)	3,504	3,639	4,035	4,142	4,472
当期純利益	(百万円)	2,457	2,482	2,814	2,963	2,965
資本金	(百万円)	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160
発行済株式総数	(千株)	63,000	63,000	63,000	12,600	12,600
純資産額	(百万円)	28,088	29,385	31,259	34,214	37,446
総資産額	(百万円)	98,111	98,614	100,853	102,129	104,669
1株当たり純資産額	(円)	2,277.03	2,382.49	2,534.58	2,774.42	3,051.39
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	40.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	(円)	198.93	201.27	228.21	240.33	241.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	28.6	29.8	31.0	33.5	35.8
自己資本利益率	(%)	9.5	8.6	9.3	9.1	8.3
株価収益率	(倍)	14.8	16.7	15.6	16.0	15.8
配当性向	(%)	12.6	14.9	15.3	14.6	16.6
従業員数	(名)	2,720	2,703	3,101	2,496	2,461
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	114.3 (130.7)	131.7 (116.6)	140.7 (133.7)	152.9 (154.9)	153.3 (147.1)
最高株価	(円)	628	742	777	3,875 (753)	3,960
最低株価	(円)	497	564	566	3,505 (685)	3,550

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第144期の1株当たり配当額21.00円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額17.50円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額17.50円は株式併合後の金額であります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度(第145期)の期首から適用しており、第141期以降の総資産および自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第144期の株価については株式併合後の株価を記載し、()内に株式併合前の株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	摘要
1921年6月	会社設立(相武自動車株式会社)。
1921年8月	自動車運輸事業の免許を受ける。
1936年12月	合資会社鶴屋商会および合資会社戸塚自動車商会を合併。
1937年1月	商号を相武鶴屋自動車株式会社に変更。
1939年5月	大型自動車運送事業の免許を受ける。
1939年6月	中央相武自動車株式会社を合併、商号を東海道乗合自動車株式会社に変更。
1942年2月	秦野自動車株式会社を合併。
1944年5月	伊勢原自動車株式会社および藤沢自動車株式会社を合併。
1944年6月	商号を神奈川中央乗合自動車株式会社に変更。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1950年5月	相模中央交通株式会社を合併(一般貸切旅客自動車運送事業承継)。
1951年6月	商号を神奈川中央交通株式会社に変更。
1963年3月	湘北交通株式会社(現・相模中央交通株式会社)の株式を取得。
1967年8月	不動産業開始。
1972年12月	神奈中ハイヤー株式会社を設立。
1975年4月	一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡を神奈中ハイヤー株式会社に1973年4月より5次にわたり履行し、完了。
1976年8月	株式会社神奈中スイミングスクール(現・株式会社神奈中スポーツデザイン)を設立。
1977年10月	食堂業開始。
1978年4月	国内旅行業開始。
1980年12月	株式会社平塚グランドホテル(現・株式会社グランドホテル神奈中)を設立。
1981年11月	ホテル業開始。
1984年4月	株式会社伸交商事を設立。
1984年9月	遊技場業開始。
1988年4月	株式会社中伊豆グリーンクラブ(現・株式会社神奈中スポーツデザイン)を設立。株式会社相模グレンジ(現・神奈中相模ヤナセ株式会社)の株式を取得。
1992年6月	神中興業株式会社の株式を取得。
1994年7月	神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社の株式を取得。
1995年4月	一般貸切旅客自動車運送事業の一部を当社に残し、他を神奈中ハイヤー株式会社へ譲渡。
1995年12月	株式会社湘南神奈交バス(現・神奈川中央交通西株式会社)を設立。
1997年10月	株式会社神奈中システムプランを設立。
1999年7月	株式会社津久井神奈交バス(現・神奈川中央交通西株式会社)を設立。
2000年6月	株式会社横浜神奈交バスを設立。
2000年12月	株式会社相模神奈交バス(現・神奈川中央交通東株式会社)、株式会社藤沢神奈交バス(現・神奈川中央交通東株式会社)を設立。
2002年4月	株式会社神奈中情報システムを設立。
2003年3月	横浜ビルシステム株式会社の株式を取得。
2004年4月	株式会社神奈中クリエイイトが株式会社伸交商事と合併、商号を株式会社クリエイイトL&S(現・株式会社神奈中スポーツデザイン)に変更。
2004年8月	遊技場業を株式会社クリエイイトL&S(現・株式会社神奈中スポーツデザイン)へ営業譲渡。
2004年10月	株式会社神奈中丸菱が株式会社湘南神奈中サービスと合併、商号を株式会社神奈中商事に変更。
2004年10月	「中伊豆グリーンクラブ」の施設を株式会社クリエイイトL&S(現・株式会社神奈中スポーツデザイン)へ譲渡。
2006年10月	神中興業株式会社の自動車販売事業を神奈中相模ヤナセ株式会社へ譲渡。
2007年4月	株式会社神奈中アカウントティングサービスを設立。
2009年3月	神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社が株式会社カフスを吸収合併。
2009年9月	株式会社神奈中タクシーホールディングスを設立。
2013年7月	株式会社クリエイイトL&S(現・株式会社神奈中スポーツデザイン)の遊技場業をグループ外の承継会社に会社分割(簡易吸収分割)。
2017年1月	株式会社横浜神奈交バスを吸収合併。株式会社湘南神奈交バスが株式会社津久井神奈交バスを吸収合併、商号を神奈川中央交通西株式会社に変更。株式会社藤沢神奈交バスが株式会社相模神奈交バスを吸収合併、商号を神奈川中央交通東株式会社に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社および関連会社3社で構成され、その営んでいる主要な事業内容をセグメントに関連付けて示すと、次のとおりであります。

また、小田急電鉄(株)はその他の関係会社であり、鉄道事業等を営んでおります。

(1) 一般旅客自動車運送事業(13社)

事業の内容	会社名
乗合業	当社、神奈川中央交通西(株)、神奈川中央交通東(株)
貸切業	当社、神奈中観光(株)
乗用業	相模中央交通(株)、神奈中ハイヤー(株)、(株)湘南相中、(株)海老名相中、(株)厚木相中、神奈中ハイヤー横浜(株)、二宮神奈中ハイヤー(株)、(株)神奈中タクシーホールディングス、伊勢原交通(株)

(2) 不動産事業(3社)

事業の内容	会社名
分譲業	当社
賃貸業	当社、相模中央交通(株)、神中興業(株)

(3) 自動車販売事業(2社)

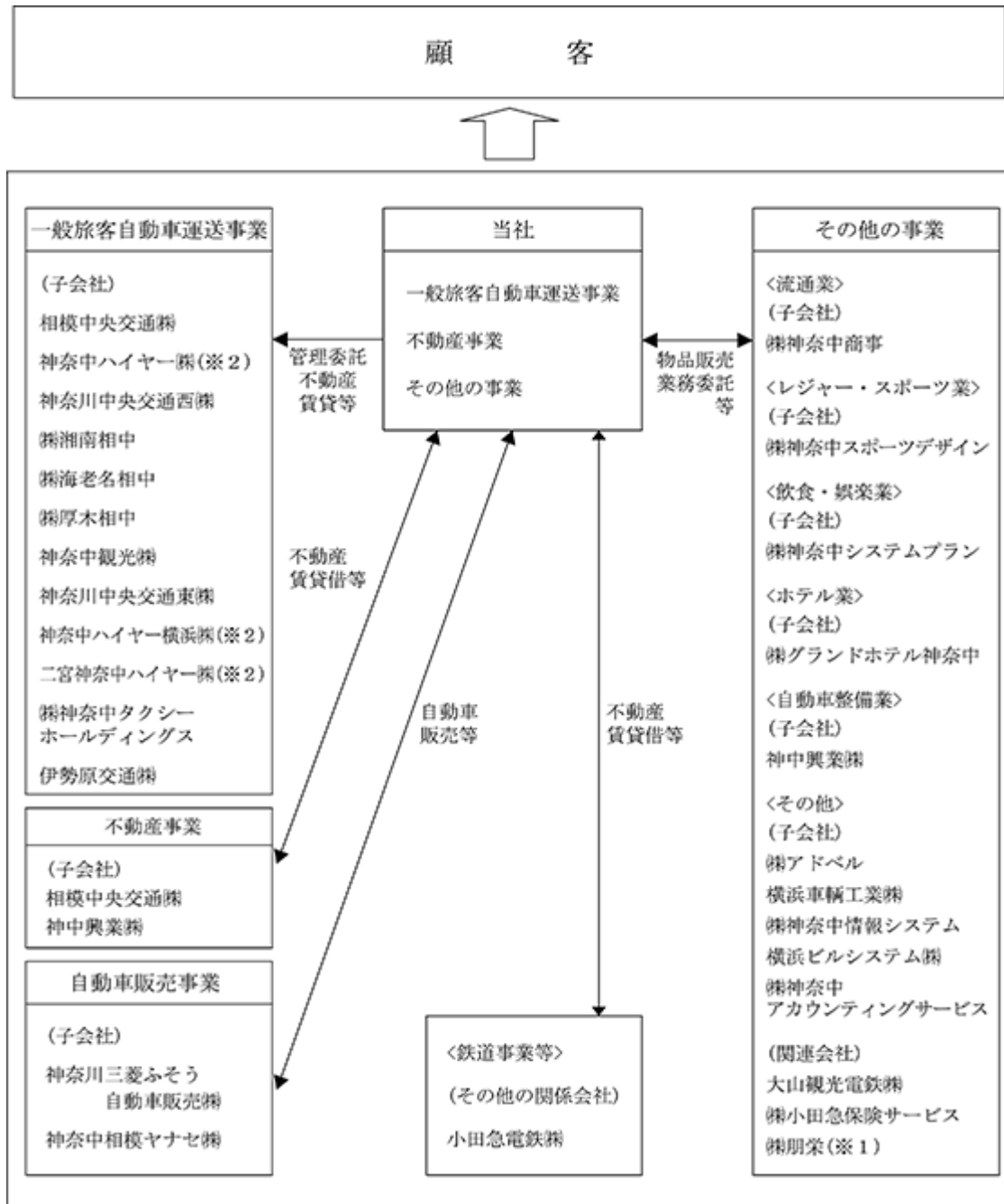
事業の内容	会社名
自動車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売(株)、神奈中相模ヤナセ(株)

(4) その他の事業(14社)

事業の内容	会社名
流通業	(株)神奈中商事
レジャー・スポーツ業	(株)神奈中スポーツデザイン
飲食・娯楽業	当社、(株)神奈中システムプラン
ホテル業	当社、(株)グランドホテル神奈中
自動車整備業	神中興業(株)
その他	(株)アドベル、横浜車輛工業(株)、(株)神奈中情報システム、横浜ビルシステム(株)、(株)神奈中アカウンティングサービス、大山観光電鉄(株)、(株)小田急保険サービス、(株)朋栄()

- (注) 1 上記部門の会社数には、当社及び相模中央交通(株)、神中興業(株)が重複しております。
 2 () (株)朋栄は持分法を適用していない関連会社であります。
 3 2018年7月1日付で神奈中ハイヤー(株)は、神奈中サガミタクシー(株)を吸収合併いたしました。
 4 2019年4月1日付で神奈中ハイヤー(株)は、神奈中ハイヤー横浜(株)および二宮神奈中ハイヤー(株)を吸収合併しております。

概要図は次のとおりであります。



(※1) 持分法を適用していない関連会社

(※2) 2019年4月1日付で神奈中ハイヤー㈱は、神奈中ハイヤー横浜㈱および二宮神奈中ハイヤー㈱を吸収合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 相模中央交通株式会社	神奈川県 厚木市	100	一般旅客自動車運送 事業、不動産事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社役員1名
神奈中ハイヤー株式会社 * 1、* 2	神奈川県 厚木市	100	一般旅客自動車運送 事業	100.0% (100.0%)	当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員1名、当社職 員1名
株式会社神奈中 スポーツデザイン	神奈川県 平塚市	100	その他の事業	100.0%	当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員1名
株式会社グランド ホテル神奈中	神奈川県 平塚市	10	その他の事業	100.0%	当社がホテル業の業務を委託してい る。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
神中興業株式会社	神奈川県 藤沢市	113	不動産事業、その他 の事業	92.7%	当社の自動車整備を一部行っている。 役員の兼任等...当社役員4名、当社職 員1名
神奈川三菱ふそう 自動車販売株式会社 * 3	神奈川県 横浜市鶴見区	60	自動車販売事業	53.1%	当社が自動車の購入をしている。 役員の兼任等...当社役員2名
神奈川中央交通西株式会社	神奈川県 平塚市	50	一般旅客自動車運送 事業	100.0%	当社が乗合業の運行を委託している。 当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員2名
株式会社神奈中 システムプラン	神奈川県 平塚市	10	その他の事業	100.0%	当社が飲食・娯楽業の業務を委託して いる。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
株式会社神奈中商事 * 4	神奈川県 平塚市	180	その他の事業	100.0%	当社が備品類の購入をしている。 役員の兼任等...当社役員3名
株式会社アドベル	神奈川県 平塚市	60	その他の事業	100.0%	当社の建物の維持管理を行っている。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員2名
横浜車輛工業株式会社	神奈川県 横浜市都筑区	100	その他の事業	100.0% (92.3%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員1名
株式会社湘南相中	神奈川県 藤沢市	10	一般旅客自動車運送 事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員1名
株式会社海老名相中	神奈川県 海老名市	10	一般旅客自動車運送 事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員1名
株式会社厚木相中	神奈川県 厚木市	10	一般旅客自動車運送 事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員1名
神奈中観光株式会社	東京都 町田市	10	一般旅客自動車運送 事業	100.0%	当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
神奈川中央交通東株式会社 * 4	神奈川県 藤沢市	50	一般旅客自動車運送 事業	100.0%	当社が乗合業の運行を委託している。 当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員3名
神奈中ハイヤー横浜株式会社 * 2	神奈川県 横浜市西区	10	一般旅客自動車運送 事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員2名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社神奈中情報システム	神奈川県 平塚市	70	その他の事業	100.0%	当社がOA機器の購入をしている。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員2名
神奈中相模ヤナセ株式会社	神奈川県 相模原市中央区	100	自動車販売事業	100.0% (100.0%)	当社が自動車部品の購入をしている。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
二宮神奈中ハイヤー株式会社 * 2	神奈川県 中郡二宮町	10	一般旅客自動車運送 事業	51.4% (51.4%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員2名
横浜ビルシステム株式会社	神奈川県 横浜市中区	80	その他の事業	100.0% (40.0%)	当社の建物の設備点検を行っている。 役員の兼任等...当社役員1名、当社職 員1名
株式会社神奈中 アカウントティングサービス	神奈川県 平塚市	50	その他の事業	100.0%	当社が一部の経理業務を委託してい る。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
株式会社神奈中 タクシーホールディングス	神奈川県 厚木市	100	一般旅客自動車運送 事業	100.0%	該当事項なし 役員の兼任等...当社役員3名
伊勢原交通株式会社	神奈川県 伊勢原市	15	一般旅客自動車運送 事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員1名
(持分法適用関連会社) 大山観光電鉄株式会社	神奈川県 伊勢原市	100	その他の事業	48.7%	該当事項なし 役員の兼任等...当社役員3名
株式会社小田急保険サービ ス	東京都 新宿区	450	その他の事業	20.0% (7.0%)	当社が建物の賃貸をしている。 役員の兼任等...当社職員1名
(その他の関係会社) 小田急電鉄株式会社 * 5	東京都 新宿区	60,359	鉄道事業等	45.5% (0.0%)	当社が不動産を賃貸借している。 役員の兼任等...当社役員2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3 * 1 : 2018年7月1日付で神奈中ハイヤー(株)は、神奈中サガミタクシー(株)を吸収合併いたしました。

* 2 : 2019年4月1日付で神奈中ハイヤー(株)は、神奈中ハイヤー横浜(株)および二宮神奈中ハイヤー(株)を吸収合併しております。

4 * 3 : 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,120百万円
	(2) 経常利益	386百万円
	(3) 当期純利益	256百万円
	(4) 純資産額	5,162百万円
	(5) 総資産額	15,645百万円

5 * 4 : 特定子会社に該当しております。

6 * 5 : 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
一般旅客自動車運送事業	5,977 〔438〕
不動産事業	29 〔0〕
自動車販売事業	354 〔5〕
その他の事業	743 〔1,209〕
全社(共通)	233 〔4〕
合計	7,336 〔1,656〕

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,461	49.6	14.1	5,287,501

セグメントの名称	従業員数(名)
一般旅客自動車運送事業	2,332
不動産事業	26
全社(共通)	103
合計	2,461

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、各社ごとに独自に労働組合を組織しており、グループとしての労働組合はありません。なお、神奈川中央交通労働組合、神奈川中央交通東労働組合、神奈川中央交通西労働組合により神奈中バス労働組合連合会を構成しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社を中心とする神奈川中央交通グループは、以下のとおり経営理念を掲げ、事業活動を通じて社会に貢献するとともに、関わり合うすべてのステークホルダーの発展と企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としております。

神奈中グループ経営理念

お客様の「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献します。

経営方針

- ・お客様の視点に立ち、期待に応える価値を提供します。
- ・地域の明日を考え、みなさまとともに歩みます。
- ・従業員が働くよこびを実感できる、活気ある企業を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、本格的な少子高齢社会を迎え、国内マーケットの縮小が見込まれる中、AIやIoT等のテクノロジーは急速に進展するなど、経験したことのないスピードで社会が変化しております。また、訪日外国人の更なる増加が見込まれていることや、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、社会インフラの整備が急ピッチで進められています。

昨年基準計画として策定いたしました「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」では、当社創立100周年（2021年）に向けて、事業基盤を強化すべく、成長の種を蒔き育てることを実施してまいります。

また、事業環境の変化が著しい今日において、次の100年に向けて更なる成長を遂げるために、「時代の変化に柔軟に対応し、新たな価値の創造に挑戦し続ける」を掲げ、競争環境や業界構造の変化をもたらしているAIやIoT等の先端技術を積極的に取り込み、新たなサービスの提供や生産性の向上に取り組んでまいります。

今後も「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」の施策を推進し、経営基盤を一層強化し収益力の向上を図るとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客様の『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかな暮らし』の実現」を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を図るため、将来への事業投資や財務の健全性の維持に努めるとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当を実施し株主還元の充実を図ることを資本政策の基本方針としております。

昨年策定いたしました「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」において、2021年に迎える当社創立100周年に向けて更なる成長を目指すため、目標とする経営指標として下記数値を掲げております。

経営指標	2021年度目標 (創立100周年)
売上高	1,200億円
EBITDA	160億円
売上高営業利益率	6.0%以上

2 【事業等のリスク】

当社グループは、公共性の高い一般旅客自動車運送事業をはじめとして、不動産事業、自動車販売事業、その他の事業を展開しておりますが、特にグループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについては、以下のようなものがあります。

当社グループといたしましては、これらのリスクを認識したうえで、その発生の抑制、回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、各事項中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、以下のリスクは、当社グループにおける事業等のすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご留意願います。

(1) 人材の不足

当社グループは、主要な事業である一般旅客自動車運送事業をはじめ労働集約型の事業が多いことから、人材の不足は今後の事業展開に支障をきたすおそれがあるため、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸送中の事故

当社グループは、一般旅客自動車運送事業を中核として事業展開していることから、業務中に交通事故を多発させることは社会的信頼を低下させるだけでなく、これらの事故の結果、行政処分を受けることによって当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産年齢人口の減少に伴う旅客需要の減少

当社グループの主要な事業である一般旅客自動車運送事業において、生産年齢人口の減少は利用者の減少につながるため、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 機密情報の漏えい

当社グループは、各事業において情報システムを活用していることから、サイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染、人為的ミス等により個人情報を含む機密情報が漏えいすることにより、当社グループの信用が失墜し、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループは、地震、津波、その他大規模自然災害が生じた場合、施設の損壊被害に加え、道路や電力、水道などの社会インフラ機能の低下、燃料の供給不足等により事業運営に支障をきたし、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原油価格の動向

当社グループは、一般旅客自動車運送事業を中核として事業展開していることから、原油価格の動向によっては、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動

当社グループは、設備投資を実施する際は、その資金を金融機関からの借入金や社債の発行等で調達しているため、金利の変動は当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループの事業に係る法令の制約や、それらの違反に伴う罰則は、当社グループの事業展開に大きな影響を及ぼすおそれがあるため、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 関係法令の非遵守

当社グループの従業員の故意、過失に起因する法令違反は、当社グループの信用が失墜し、経営危機に陥るおそれがあるため、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費は雇用情勢の着実な改善を背景に持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米中を中心とした通商問題の動向や英国のEU離脱問題の影響など海外経済の不確実性や金融資本市場の変動への懸念により、先行き不透明な状況で推移しています。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図った結果、当連結会計年度における売上高は114,809百万円（前期比0.9%増）、営業利益は6,606百万円（前期比1.9%増）、経常利益は6,789百万円（前期比4.8%増）となりましたが、秦野営業所の建替に伴う固定資産除却損を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,089百万円（前期比3.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（一般旅客自動車運送事業）

乗合業においては、2018年3月のイオンモール座間開業に伴い、小田急相模原駅および南林間駅からの直行便を運行開始したことなどにより増収となりました。また、お客さまがスムーズに乗降しやすいノンステップバスを148両導入するとともに、5月に辻堂駅北口～湘南ライフタウンおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス間の2系統の路線において連節バス「ツインライナー」による急行運転を開始したほか、9月には空港リムジンバス「田村車庫・本厚木駅～羽田空港線」において東名大和バス停への乗り入れを開始しました。さらに、2019年2月に湘南ライフタウンより藤沢市の交通空白地域である石川地区への運行を開始するとともに、3月には神奈川中央交通西(株)にて東武バスウエスト(株)と共同で藤沢・辻堂・本厚木～川越方面への都市間高速バス路線の運行を開始するなど、さらなる輸送の効率化および利便性の向上を図りました。

貸切業においては、神奈中観光(株)にて、車両の代替に合わせバリアフリーに対応した車椅子リフト付車両を増車し利便性向上を図りました。また、積極的な営業活動に努めたことで旅行エージェントからの受注が増加したことなどにより稼働率が向上し増収となりました。

乗用業においては、高齢の方や車椅子ご利用の方など、さまざまなお客さまが利用しやすいユニバーサルデザインの次世代型タクシー「JPN TAXI（ジャパンタクシー）」の導入を推進し利便性向上を図ったほか、送迎に加えマタニティや付き添いが必要な方などお客さまのニーズに合わせたサービスを提供する「さぼーとタクシー」の利用が順調に推移しました。また、2017年8月より導入したスマートフォンアプリや音声自動受付（IVR）による無線配車サービスの利用者数が増加したものの、乗務員不足による稼働減が影響し減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は59,249百万円（前期比0.4%減）、営業利益は2,838百万円（前期比5.6%増）となりました。

（不動産事業）

分譲業においては、伊勢原市桜台にて小田急不動産(株)およびセコムホームライフ(株)とのマンション共同事業「リーフィアレジデンス伊勢原」の販売を前連結会計年度に引き続き行うとともに、藤沢市羽鳥にて大和ハウス工業(株)および(株)長谷工コーポレーションとのマンション共同事業「プレミスト湘南辻堂」の販売を進めました。また、横浜市磯子区洋光台にて5月より開始した戸建分譲を完売するとともに、2019年1月より茅ヶ崎市室田および横浜市旭区さちが丘にて戸建分譲を開始したことなどにより増収となりました。

賃貸業においては、前連結会計年度に新規テナントが入居した「厚木第一ビル」および「相模大野ビル」の賃貸収入が通期寄与したことに加え、9月より「港南中央ビル」に新規テナントが入居したほか、2019年1月より新たに「平塚市浅間町貸店舗」の賃貸を開始したことなどにより増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は6,671百万円（前期比12.6%増）、営業利益は2,427百万円（前期比8.6%増）となりました。

(自動車販売事業)

自動車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ(株)にて、6月にフルモデルチェンジしたメルセデス・ベンツ「Gクラス」や「CLSクラス」および12月にフルモデルチェンジした「Aクラス」などの新車に加え、中古車の販売が順調に推移しました。また、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)にて、8月にマイナーチェンジした小型トラック「キャンター」の販売が順調に推移するとともに、整備部門において積極的な営業活動により受注が増加したものの、大型バス代替需要の減少により減収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は30,985百万円(前期比0.9%増)となりましたが、販促活動の強化に伴う宣伝広告費の増加などにより、営業利益は297百万円(前期比8.1%減)となりました。

(その他の事業)

流通業においては、(株)神奈中商事にて、バスICカードシステム機器の代替受注により部品販売が増加したことに加え、原油高の影響に伴い燃料の販売単価が上昇したことなどにより増収となりました。

ビル管理業においては、横浜ビルシステム(株)にて、大型商業施設の清掃管理業務や公共施設の設備管理業務を新規受注したことに加え、前連結会計年度に受注したオフィスビルの設備管理業務が通期寄与したことなどにより増収となりました。また、(株)アドベルにて、前連結会計年度に受注したリゾートホテルに付帯するスパ施設の清掃業務が通期寄与したことなどにより増収となりました。

商用車架装業においては、カブラ架装におけるオプション受注の増加などにより販売単価が増加したものの、競合他社との競争激化によりトラックメーカーへの部品販売が減少したことなどにより減収となりました。

レジャー・スポーツ業においては、(株)神奈中スポーツデザインにて、フィットネス部門やゴルフ場部門において積極的な営業活動により売上が増加しましたが、スイミング部門における新規会員数の減少などにより減収となりました。

飲食・娯楽業においては、4月に「ドトールコーヒーショップ相模原駅前店」をリニューアルし、顧客満足度の向上に努めました。また、9月には「らーめん花樂四之宮店」を業態変更し、新ブランドの「北海道らーめん麺処うたり平塚四之宮店」としてオープンし順調に推移したものの、T S U T A Y A店舗における売上不振や閉店などにより減収となりました。

ホテル業においては、旅行エージェントへ積極的な営業活動を行い宿泊客が増加したものの、宴会部門の組数減や料飲部門におけるピザ店のデリバリーの売上が減少したことなどにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は31,183百万円(前期比2.9%増)となりましたが、各社におけるアルバイト・パート人件費の増加などにより、営業利益は1,284百万円(前期比14.3%減)となりました。

財政状態

(資産の部)

流動資産は、自動車販売事業における受取手形及び売掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて512百万円増加し、22,256百万円となりました。

また、固定資産は、乗合車両やバスICカードシステム機器の代替などにより、前連結会計年度末に比べて3,130百万円増加し、130,920百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,642百万円増加し、153,176百万円となりました。

(負債・純資産の部)

負債は、借入金の返済が進んだことなどにより、前連結会計年度末に比べて654百万円減少し、93,112百万円となりました。なお、借入金及び社債残高は、前連結会計年度末に比べて3,500百万円減少し、46,979百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,297百万円増加し、60,064百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて1.8ポイント増加し、36.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて327百万円増加し、2,795百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益6,354百万円に、減価償却費6,379百万円などを加減した結果、10,375百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出5,058百万円などにより、4,937百万円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出7,381百万円などにより、5,110百万円の資金支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、その主要な事業である一般旅客自動車運送事業をはじめ、受注生産の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況を勘案し合理的と考えられるさまざまな要因に基づき、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定設定を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の重要な会計方針のうち、連結財務諸表の作成において当社の重要な見積り、判断及び仮定設定に大きな影響を及ぼすものは以下のとおりです。

(投資の減損)

当社グループでは、時価のある有価証券について個々の銘柄ごとに有価証券の期末時価が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、その下落が一時的でない場合は回復可能性がないと判断して減損処理を行っております。また、期末時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落した場合には、対象銘柄の過去3年間の毎月末の時価の平均値が、30%以上の下落率の場合は回復可能性がないと判断して減損処理を行っております。

(固定資産の減損)

当社グループは、一般旅客自動車運送事業及び不動産事業を中心に多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づき算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額は将来年度の課税所得の見込額等を考慮して計上しますが、将来の業績変動により課税所得の見込額が減少又は増加した場合には、評価性引当額の追加計上又は取崩が必要となる場合があります。

(退職給付費用)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当社グループの採用した見込額は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または見込額自体の変更により、退職給付の費用及び債務に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等について、売上高は、その他の事業の流通業においてバスＩＣカードシステム機器の販売や燃料販売単価の上昇により増収となったことや、不動産事業における新築分譲マンション「プレミスト湘南辻堂」などの販売により、前連結会計年度に比べ1,045百万円増加し、114,809百万円となりました。また、営業利益は、不動産事業における増収やテナントビル修繕費の減少などにより、前連結会計年度に比べ125百万円増加し、6,606百万円となりました。

なお、セグメントごとの売上高及び営業利益については、前掲の「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外収益は、事故賠償費精算差益の増加などにより、前連結会計年度に比べ103百万円増加し、596百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息の減少などにより、前連結会計年度に比べ83百万円減少し、412百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ313百万円増加し、6,789百万円となりました。

特別利益は、補助金収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ612百万円減少し、195百万円となりました。また、特別損失は、固定資産圧縮損が減少したものの、秦野営業所の建替に伴う固定資産除却損を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ111百万円の減少に留まり、631百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、146百万円減少し、4,089百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金調達は、社債及び民間金融機関からの借入金のほか、(株)日本政策投資銀行からの借入金など、市場環境や金利動向を総合的に勘案しながら決定しております。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。

また、資金の流動性について、当社グループは一般旅客自動車運送事業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しております。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、前掲の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3)目標とする指標の進捗状況

当連結会計年度においては、売上高は1,148億円、EBITDAは129億円、売上高営業利益率が5.8%となりました。売上高は期初計画を下回りましたが、EBITDAおよび売上高営業利益率は概ね計画通り進捗いたしました。

引き続き中期経営計画で掲げた施策を確実に推進していくことで、新たなお客さまの開拓や経営の効率化を図り、経営指標の達成に向けて取り組んでまいります。

経営指標	2018年度実績	2021年度目標 (創立100周年)
売上高	1,148億円	1,200億円
EBITDA	129億円	160億円
売上高営業利益率	5.8%	6.0%以上

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、旅客のサービス向上と多様化する需要への対応を目的とし、一般旅客自動車運送事業を中心に全体で8,679百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものとして、一般旅客自動車運送事業では、乗合車両の代替等により、5,838百万円の設備投資を行いました。

なお、設備投資金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産も含めて記載しております。

重要な設備の除却、売却等については、一般旅客自動車運送事業において、乗合車両の代替に伴い、1,433百万円（取得価額）を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神奈川県平塚市) 他	全体的 管理業務	本社土地 建物他	538	9	1,602 (265.06)		396	2,547	103
横浜営業所 (神奈川県横浜市栄 区)他17営業所	一般旅客自動 車運送事業	営業所設備他	3,880	6,903	20,025 (310.85)	2,501	1,239	34,551	2,332
グッディプレイス (神奈川県横浜市港 南区)他	不動産事業	賃貸設備他	16,248	0	13,824 (215.82)		1,269	31,342	26
グランドホテル神 奈中 (神奈川県平塚市) 他	その他の事業	ホテル業設備 他	1,304	2	408 (6.70)	5	134	1,854	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は、提出会社の個別財務諸表の数値を記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
相模中央交通 株式会社	平塚営業所 (神奈川県平塚 市)他	一般旅客自動 車運送事業、 不動産事業	営業所設備 他	1,290	0	2,687 (35.60)	346	514	4,840	497 [280]
神奈中ハイヤー 株式会社	戸塚営業所 (神奈川県横浜 市戸塚区)他	一般旅客自動 車運送事業	営業所設備 他	549	0	3,981 (22.04)	409	99	5,039	731 [7]
株式会社神奈中 スポーツデザイン	中伊豆グリーン クラブ (静岡県伊豆市) 他	その他の事業	ゴルフ場設 備他	253	2	2,801 (1,583.99)	56	42	3,155	112 [158]
株式会社グラン ドホテル神奈中	本社 (神奈川県平塚 市)他	その他の事業	建物付帯設 備	18		18 (0.06)			37	50 [54]
神中興業 株式会社	神中第一ビル (神奈川県藤沢 市)他	不動産事業、 その他の事業	賃貸設備他	2,213	3	6,229 (36.57)		125	8,571	51
神奈川三菱ふそ う自動車販売株 式会社	本社 (神奈川県横浜 市鶴見区)他	自動車販売事 業	販売設備他	3,019	4	3,834 (47.66)	42	640	7,542	310 [1]
神奈川中央交通 西株式会社	平塚営業所 (神奈川県平塚 市)他	一般旅客自動 車運送事業	乗合車両他	0	150	()		76	226	691
株式会社神奈中 システムプラン	本社 (神奈川県平塚 市)	その他の事業				()				67 [263]
株式会社 神奈中商事	本社 (神奈川県平塚 市)他	その他の事業	販売設備他	192		2,880 (18.46)	20	98	3,191	82 [172]
株式会社 アドベル	本社 (神奈川県平塚 市)他	その他の事業	販売設備他	254	3	1,331 (12.04)	172	155	1,917	69 [129]
横浜車輛工業 株式会社	本社 (神奈川県横浜 市都筑区)	その他の事業	生産設備他	33	2	528 (3.56)		41	606	48
株式会社 湘南相中	本社営業所 (神奈川県藤沢 市)	一般旅客自動 車運送事業	乗用車両他	0	0	()	9	15	24	48 [14]
株式会社 海老名相中	本社営業所 (神奈川県海老 名市)	一般旅客自動 車運送事業	乗用車両他	0	12	41 (0.98)	65	16	137	88 [63]
株式会社 厚木相中	本社営業所 (神奈川県厚木 市)	一般旅客自動 車運送事業	営業所設備 他	0	0	136 (1.30)	12	6	155	37 [9]
神奈中観光 株式会社	東京営業所 (東京都町田市) 他	一般旅客自動 車運送事業	営業所設備 他	127	216	890 (5.08)	1,318	17	2,570	133 [13]
神奈川中央交通 東株式会社	藤沢営業所 (神奈川県藤沢 市)他	一般旅客自動 車運送事業	乗合車両他	1	257	()		118	377	1,249
神奈中ハイヤー 横浜株式会社	本社営業所 (神奈川県横浜 市西区)	一般旅客自動 車運送事業	乗用車両他	0	0	()	44	8	53	100
株式会社神奈中 情報システム	本社 (神奈川県平塚 市)	その他の事業	事業所設備 他	17	0	()		11	30	42 [1]
神奈中相模 ヤナセ株式会社	本社 (神奈川県相模 原市中央区)他	自動車販売事 業	販売設備他	109	97	()	5	17	230	66 [4]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
二宮神奈中ハイ ヤー株式会社	本社営業所 (神奈川県中郡 二宮町)	一般旅客自動 車運送事業	乗用車両他	0		()	18	11	30	31
横浜ビルシステ ム株式会社	本社 (神奈川県横浜 市中区)他	その他の事業	事業所設備 他	159		393 (0.18)	23	46	623	244 [435]
株式会社神奈中 アカウンティン グサービス	本社 (神奈川県平塚 市)	その他の事業	事業所設備 他	6	0	()		10	17	40
株式会社神奈中 タクシーホール ディングス	本社 (神奈川県厚木 市)	一般旅客自動 車運送事業	事業所設備 他	2		()	1	26	31	64 [45]
伊勢原交通 株式会社	本社営業所 (神奈川県伊勢 原市)	一般旅客自動 車運送事業	事業所設備 他	1		25 (0.46)	7	9	43	25 [8]

* 臨時従業員数については、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は、各国内子会社の個別財務諸表の数値を記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産(リース資産を除く)」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの 名称	件名(所在地)	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	一般旅客自動車 運送事業	車両購入 (神奈川県横浜市栄区)	4,012		リース及び 借入金	2019年4月	2020年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,000	12,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	12,600,000	12,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	50,400,000	12,600,000		3,160		337

(注) 当社は2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は50,400千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	17	62	66		4,061	4,232	
所有株式数(単元)		21,826	808	61,693	3,420		38,041	125,788	21,200
所有株式数の割合(%)		17.35	0.64	49.05	2.72		30,242	100.00	

(注) 自己株式327,981株は、「個人その他」に3,279単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

なお、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は、327,981株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	5,572	45.41
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	612	4.99
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5-36-11	240	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	200	1.63
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	183	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	124	1.02
朝日生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-6-1(東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	120	0.98
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1(東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	120	0.98
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1(東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	101	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	92	0.76
計		7,367	60.03

(注) 1 上記の他に、当社が自己株式327千株を所有しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数200千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 327,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,250,900	122,509	同上
単元未満株式	普通株式 21,200		同上
発行済株式総数	12,600,000		
総株主の議決権		122,509	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	327,900		327,900	2.60
計		327,900		327,900	2.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年7月26日)での決議状況 (取得日 2018年7月27日)	60,000	225,600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	60,000	225,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	836,480
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	327,981		327,981	

(注) 1 当期間における「その他」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結純資産配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施を基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり40円の配当（うち中間配当17円50銭）を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は12.0%、純資産配当率（連結）は0.9%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、顧客サービスの向上のための設備投資、ならびに長期的な安定収益を確保するための不動産開発投資等に有効活用し、引き続き株主各位のご期待に添うべく努めてまいり所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	214	17.5
2019年6月27日 定時株主総会決議	276	22.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることで、株主の皆様やお客様、従業員、地域社会等、様々なステークホルダーに対する責務を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を促し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、コンプライアンスの一層の徹底を図り、適時・適切な情報開示についての体制を充実させてまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役11名で構成され、うち4名は会社法に基づく社外取締役であります。取締役会は当社取締役会規程に基づき毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うほか業務執行の監督を行っております。加えて、社外取締役が有用な助言・提言を行い、より一層の取締役会の機能強化に努めております。

また、2019年4月1日より執行役員制度を導入しております。この制度は当社事業を取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、取締役は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行役員制度の導入により執行権限および執行責任の明確化を図るとともに、執行機能については、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより、経営の機動性を高めることを目的としております。執行役員は執行役員を兼任する取締役7名および使用人2名であります。さらに、執行役員9名で構成する執行役員会や、使用人も出席する経営会議を毎週開催し、経営判断の適正化と迅速な業務執行にも努めております。

なお、取締役会の下に独立した機関として構成員の半数以上が社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選解任ならびに候補者の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名で構成されております。(議長はその決議によって監査役の中から定めています。)選任している監査役につきましては、そのうち2名が会社法に基づく社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席し業務執行の状況把握に努めるとともに、常勤監査役は執行役員会および経営会議にも出席しております。また、各監査役は「監査役監査基準」等に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証しております。

構成は次ページのとおりで。

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	指名・報酬 諮問委員会	経営会議 (注)3
代表取締役会長 会長執行役員	三澤 憲一	○ (議長)	○ (議長)	○	○ (議長)
代表取締役社長 社長執行役員	堀 康紀	○	○	○ (委員長)	○
取締役 専務執行役員	石井 豊	○	○		○
取締役 専務執行役員	金子 茂浩	○	○		○
取締役 常務執行役員	大木 芳幸	○	○		○
取締役 常務執行役員	武 静雄	○	○		○
取締役 執行役員 経営戦略部長	今井 雅之	○	○		○
取締役 (社外取締役)	山木 利満	○		○	
取締役 (社外取締役)	星野 晃司	○		○	
取締役 (社外取締役)	山石 昌孝	○		○	
取締役 (社外取締役)	金子 裕子	○		○	
常勤監査役	石川 建作				
常勤監査役	今坂 正				
監査役 (社外監査役)	辻岡 明				
監査役 (社外監査役)	松村 俊夫				
執行役員 総務部長	福原 賢浩		○		○
執行役員 運輸計画部長	齋藤 謙司		○		○

(注) 1 ○は、構成員を表しております。

2 は、構成員ではありませんが、出席して議長の求めに応じ、発言することができる者を表しております。

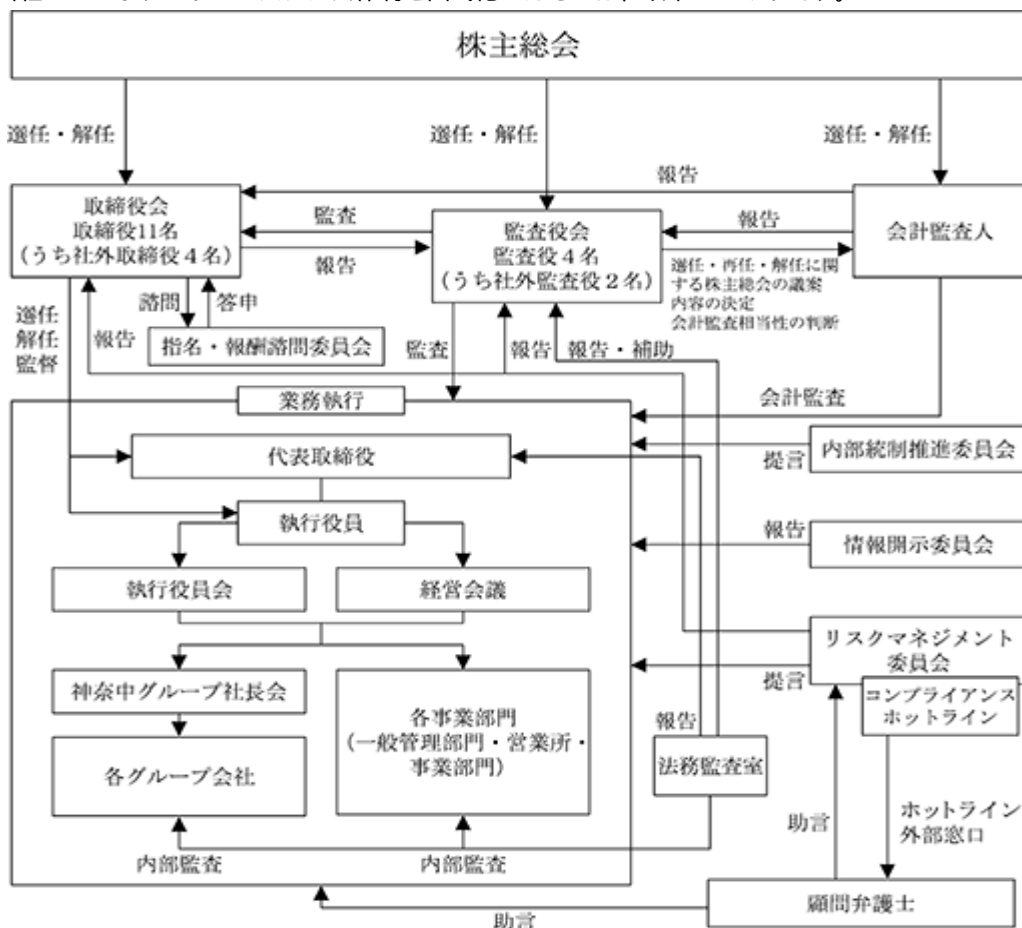
3 経営会議は、上記の者の他に部長職6名が構成員となっております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業内容および事業規模等を踏まえ現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。取締役会の機能強化、業務の適正を確保するにあたり、社外取締役は取締役会における意思決定に対して十分な見識を有しております。また、監査役会は会計監査人および内部監査部門と連携して監査を行っております。

c. 会社の機関・内部統制の関係を示す模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化したものは、以下のとおりです。



d. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに係る基本方針につきましては、会社法に基づき取締役会で決定しており、その決定に基づき体制の整備を行っております。基本方針および体制整備の状況は、以下のとおりです。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うとともに、その他の職務執行に当たっても、使用人も出席する執行役員会および経営会議を毎週開催すること等を通じて説明責任を徹底し、経営判断の適正化を図っております。
- (2) 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施しております。
- (3) 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築しております。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨んでおります。
- (5) 日常的な業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査を行っております。
- (6) 自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については取締役会において報告を行っております。
- (7) 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めております。
- (8) 監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証しております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行っております。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図っております。
- (2) 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めております。
- (3) リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たっております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めております。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、執行役員会、経営会議等において適確かつ迅速な意思決定を行っております。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 役員の兼任、派遣によりガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底しております。グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行っております。
- (2) リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図っております。
- (3) 監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行っております。

6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用人については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用人は、監査役の指示に従っております。

7. 当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行っております。
- (2) 監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底しております。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図っております。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けております。

e. リスク管理体制の整備の状況

事業活動に係る様々なリスクについて、その顕在化の予防および顕在化の際に迅速かつ適切な対応を可能とするための基本規則としての「リスク管理規程」および大規模災害を想定した「事業継続計画」を策定し、さらに重要なリスクを選定したうえで、行動計画に基づき強化すべき対策に取り組んでおります。また、横断的な組織である「リスクマネジメント委員会」は、リスクに関する具体的な施策について全社的な調整に当たるとともに、コンプライアンス上問題ある行為の早期解決および通報者の適正な保護を図るための「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行っております。

なお、顧問弁護士につきましては4名と契約を締結し、必要に応じて法的な助言を受けております。

f. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みといたしましては、グループの経営理念の実現に向けた経営姿勢を示す「経営方針」および従業員の行動や判断の基準となる「行動指針」の浸透に努めたほか、管理職等を対象に研修を実施するなど、重要課題や社会的要請に関する認識の共有化を進めました。

また、グループ会社の役員および管理職も対象とした外部講師によるリスクマネジメントに関する講演会を開催したほか、各社ごとに指名されたリスクマネジメント推進者による定例的な会議を引き続き行いました。

さらに、コンプライアンスの意識向上や情報共有のため、外部講師による研修や当社法務監査室による教育、関連情報の定期的発信を引き続き実施いたしました。

このほか、取締役会のさらなる実効性向上に向けて、全取締役、全監査役を対象に、取締役会の構成、運営に関するアンケートを実施し、その集計結果を踏まえて議論を行った結果、当社取締役会の実効性は概ね確保できていることを確認いたしました。

なお、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神に照らし、引き続き当社のガバナンス体制の改善を進めております。

取締役の定数及び選任決議要件

当社取締役会は、当社各部門の業務に精通した社内取締役と経営者としての豊富な知識・経験等を有する社外取締役で構成し、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた多様性のある構成とすることを基本的な考え方としております。また、取締役の人数は迅速な意思決定の確保や監督機能の充実にいった観点を踏まえ定款において11名以内と定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己の株式の取得を株主総会決議によらず取締役会の権限とすることによって、より機動的な資本政策を可能とすることを目的としております。

2. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員	三 澤 憲 一	1946年10月18日生	1970年 3月 1997年 6月 1999年 6月 2000年 4月 2002年 6月 2003年 4月 2003年 5月 2010年 6月 2016年 6月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社取締役、人事部長(委) 当社常務取締役、人事部長(委) 当社情報システム部長(委) 当社専務取締役 当社企画調査室長兼事業部長(委) 当社監査室長(委) 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長、現在に至る。 当社執行役員 当社社長執行役員、現在に至る。	(注) 4	13,560
代表取締役社長 社長執行役員	堀 康 紀	1956年 9月24日生	1979年 4月 2001年 6月 2002年 6月 2003年 6月 2011年 6月 2016年 6月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社取締役、人事部長(委) 当社運輸部長(委) 当社常務取締役、運輸部長(委) 当社専務取締役 当社代表取締役社長、現在に至る。 当社執行役員 当社社長執行役員、現在に至る。	(注) 4	7,600
取締役 専務執行役員	石 井 豊	1957年10月30日生	1981年 4月 2001年 6月 2002年 6月 2003年 6月 2016年 6月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社取締役、経理部長(委) 当社人事部長(委) 当社常務取締役、人事部長(委) 当社専務取締役 当社執行役員 当社取締役、専務執行役員、現在に至る。	(注) 4	6,400
取締役 専務執行役員	金 子 茂 浩	1957年12月 6日生	1980年 4月 2003年 6月 2006年 6月 2007年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社取締役、総務部長兼事業開発部長(委) 当社経理部長(委) 当社常務取締役 当社専務取締役 当社執行役員 当社取締役、専務執行役員、現在に至る。	(注) 4	7,600
取締役 常務執行役員	大 木 芳 幸	1961年 4月27日生	1984年 4月 2008年 6月 2009年 6月 2010年 5月 2013年 6月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社取締役、事業開発部長(委) 当社事業部長(委) 当社経営企画部長(委) 当社常務取締役 当社執行役員 当社取締役、常務執行役員、現在に至る。	(注) 4	3,900
取締役 常務執行役員	武 静 雄	1955年10月 8日生	1978年 4月 2003年 5月 2006年 6月 2008年 3月 2010年 5月 2011年 6月 2015年 6月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社不動産部長 当社総務部長 神中興業株式会社代表取締役専務取締役 当社人事部長 当社取締役、事業部長(委) 当社取締役、不動産部長(委) 当社執行役員 当社取締役、常務執行役員、現在に至る。	(注) 4	3,400
取締役 執行役員 経営戦略部長	今 井 雅 之	1968年 8月 7日生	1992年 4月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 4月	当社入社 当社経営企画部長 当社取締役、経営企画部長(委) 当社取締役、経営戦略部長(委)、 現在に至る。 当社執行役員、現在に至る。	(注) 4	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山木利満	1947年5月3日生	1970年4月 小田急電鉄株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2001年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社執行役員、現在に至る。 2003年6月 同社代表取締役専務取締役 2005年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 当社取締役、現在に至る。 2011年6月 小田急電鉄株式会社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長、現在に至る。	(注)4	
取締役	星野晃司	1955年4月26日生	1978年4月 小田急電鉄株式会社入社 2003年6月 同社執行役員 2008年6月 同社取締役 2010年6月 小田急バス株式会社代表取締役社長 2013年6月 小田急電鉄株式会社常務取締役 2013年6月 同社執行役員、現在に至る。 2015年6月 同社専務取締役 2017年4月 同社代表取締役社長、現在に至る。 2017年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)4	
取締役	山石昌孝	1962年6月5日生	1986年4月 横浜ゴム株式会社入社 2014年3月 同社執行役員 2015年3月 同社取締役執行役員 2016年7月 同社取締役常務執行役員 2017年3月 同社代表取締役社長、現在に至る。 2019年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)4	
取締役	金子裕子	1958年3月28日生	1980年4月 札幌テレビ放送株式会社入社 1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年2月 公認会計士登録 2007年5月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2010年7月 同監査法人シニアパートナー 2018年4月 早稲田大学商学大学院教授、現在に至る。 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫社外監査役、現在に至る。 2019年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)4	
常勤監査役	石川建作	1955年1月2日生	1977年3月 当社入社 1999年5月 当社事業部長 2000年5月 神中興業株式会社常務取締役 2001年5月 株式会社神奈中丸菱(現株式会社神奈中商事)常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年3月 株式会社アドベル専務取締役 2007年5月 同社代表取締役社長 2009年5月 当社総務部付部長 2009年6月 当社常勤監査役、現在に至る。	(注)5	5,100
常勤監査役	今坂正	1958年1月29日生	1981年4月 当社入社 2006年6月 当社法務監査室長 2011年6月 当社経理部長 2015年6月 当社総務部長 2016年6月 当社常勤監査役、現在に至る。	(注)6	2,200
監査役	辻岡明	1954年11月23日生	1977年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1988年5月 外務省在カナダ日本国大使館一等書記官 1994年7月 関東運輸局自動車第一部長 1995年6月 内閣法制局参事官 2002年8月 国土交通省大臣官房参事官 2007年7月 同省航空・鉄道事故調査委員会事務局長 2008年7月 定期航空協会理事長 2019年6月 当社監査役、現在に至る。	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	松村俊夫	1943年3月12日生	1972年10月 1991年8月 1992年5月 2004年5月 2007年6月 2007年7月 2008年7月 2012年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 同法人理事 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)監事 同法人退職 株式会社電業社機械製作所社外監査役 株式会社フジタ社外監査役 当社監査役、現在に至る。	(注)6	1,200
計						52,260

- (注) 1 取締役山木利満、星野晃司、山石昌孝、金子裕子は社外取締役であります。
- 2 監査役辻岡明、松村俊夫は社外監査役であります。
- 3 取締役山石昌孝、金子裕子、監査役辻岡明、松村俊夫は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
渋谷道夫	1945年6月5日生	1972年9月 1974年4月 1991年5月 2000年5月 2009年8月 2010年6月 2015年6月	公認会計士登録 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役 株式会社新生銀行社外監査役、現在に至る。	

(注) 渋谷道夫氏は、補欠の社外監査役であります。

- 8 当社では、2019年4月1日より執行役員制度を導入しております。この制度は当社事業を取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、取締役は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行役員制度の導入により執行権限および執行責任の明確化を図るとともに、執行機能については、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより、経営の機動性を高めることを目的としております。執行役員は上記執行役員を兼任する取締役7名および使用人である福原賢浩、齋藤謙司の2名であります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は山木利満、星野晃司、山石昌孝、金子裕子の4名であります。山木利満、星野晃司の両氏は当社の筆頭株主である小田急電鉄株式会社代表取締役会長および代表取締役社長であり、当社と同社の間には不動産の賃貸借等の取引がありますが、同社との売上比率は低いこと等から、当該両社外取締役の独立性は確保されていると考えております。また、山石昌孝氏は横浜ゴム株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社の間には特別な関係はないことから、当該社外取締役の独立性は確保されていると考えております。当社は各氏の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図ることを目的としていることから、各氏を選任しております。

金子裕子氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に所属していましたが、同監査法人を2017年に退職しております。よって当該社外取締役の独立性は確保されていると考えております。また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために選任しております。

当社の社外監査役は辻岡明、松村俊夫の2名であります。当社と辻岡明氏とは特別な利害関係はなく、また、松村俊夫氏は当社の会計監査人である新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に所属していましたが、同監査法人を2007年に退職しております。よって当該両社外監査役の独立性は確保されていると考えております。当社は両氏の外部の視点による客観的な監査が、監査体制の適正性・中立性の維持に大きく寄与するものと理解していることから、両氏を選任しております。

当社における社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については明文化されていないものの、会社法に定める社外要件および東京証券取引所が定める独立性基準を満たしている者を独立社外取締役および独立社外監査役の候補者として選定しております。

なお、社外取締役および社外監査役は取締役会等において必要に応じて意見を述べ、取締役の職務の執行の監督、および監査を行っております。また、社外監査役は定期的に内部監査部門および会計監査人から報告を受ける等、両者との情報共有および意見交換に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社内出身の常勤監査役2名および非常勤の社外監査役2名で構成されております。監査役は、経理部門および法務部門における経歴や他社での経営者としての経験があり、適切な経験・能力および財務・会計・法務に関する知識を有しております。常勤監査役石川建作は当社経理部次長等を歴任し、常勤監査役今坂正は当社経理部長等を歴任しました。また、監査役松村俊夫は公認会計士の資格を有しております。

各監査役は、法令、定款並びに監査役会が定めた監査役監査基準および監査計画などに基づき、取締役会および執行役員会その他重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っているほか、適宜取締役等へ報告を求め、また、重要な決済書類の閲覧、業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務の執行状況の監査を実施しております。加えて、四半期ごとに会計監査人より監査等の結果に係る報告を受け、また法務監査室をはじめとする各部門との情報の共有化に努めているほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門として取締役社長直轄の法務監査室を設けており、主に業務監査等の内部監査を担当者8名で実施しております。

また、内部監査、会計監査、監査役監査については、各監査役間での監査結果の報告や監査の立会い等相互連携の強化に努めるほか、内部監査部門および会計監査人と適宜情報の交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人に依頼しております。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は鈴木聡、加藤秀満の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他15名であります。

監査役会は、監査役会が定めた「外部会計監査人評価基準」に則り、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の独立性および専門性などについて評価をした結果、妥当であると判断したため、同監査法人を当社の会計監査人として選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査役全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

監査役会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人について、「外部会計監査人評価基準」に則り、評価を行いました。その評価に当たっては、同監査法人による監査への立会い、定期的な監査等の結果の聴取、および監査の経過等の情報交換を行い、監査の品質、監査体制、監査報酬額の各項目について検討いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50		49	
連結子会社				
計	50		49	

b . その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査日数や会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

d . 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額およびその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は株主総会にて決議された報酬枠内において、職務内容、役職に応じた責任、ならびに会社の業績を総合的に勘案するとともに、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役（11名以内）の報酬額として月額250万円以内、監査役（4名以内）の報酬額として月額70万円以内であります。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会が算定した取締役の報酬案に関し取締役会より諮問を受け個別の報酬額およびその算定方法について審議を行い、取締役会に対し審議結果を答申しております。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ報酬を決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、常勤取締役については、職位別固定報酬と売上高成長率や売上高営業利益率を基準とした単年度の業績および中長期的な目標の達成状況に応じ、内規により予め規定する評価基準に従い算定された報酬を合計した業績連動型報酬としております。当事業年度における目標値は、連結売上高成長率2.2%、連結売上高営業利益率5.2%であり、実績は連結売上高成長率0.9%、連結売上高営業利益率5.8%となっております。なお、業績連動報酬に係る指標を売上高成長率および売上高営業利益率に選定した理由は、株主価値との連動性を高め中長期的な業績向上へのインセンティブとするためであり、報酬の一部を自社株購入に充てる自社株取得制度を導入しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	248	233	15		8
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38			2
社外役員	54	54			5

(注) 事業年度末現在の取締役は8名(社外取締役を除く)、監査役は2名(社外監査役を除く)、社外役員は5名(社外取締役3名、社外監査役2名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の中長期的な企業価値向上および持続的な成長に資するため、資金調達や取引先との事業上の関係の構築、強化等を総合的に勘案し、必要と判断する企業の株式を保有することができる方針としており、取引等が縮小するなど保有意義が希薄した企業の株式については、処分・縮減する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っているか等を精査するとともに、保有の適否を取締役会で検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	148
非上場株式以外の株式	8	3,324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,387,299	4,387,299	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	無 (注2)
	1,873	2,575		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	146,100	146,100	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	無 (注3)
	580	629		
横浜ゴム(株)	175,000	175,000	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	有
	359	431		
大和ハウス工業(株)	96,000	96,000	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	無
	337	393		
(株)みずほフィナンシャルグループ	634,876	634,876	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	無 (注4)
	108	121		
第一生命ホールディングス(株)	27,600	27,600	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	無 (注5)
	42	53		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,992	32,992	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	無
	18	22		
(株)小田原機器	4,000	4,000	事業上の関係の維持等のため保有しており、中長期的な経済合理性や取引状況等が資本コストに見合っております。	有
	2	2		

(注) 1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及び(株)小田原機器は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全保有銘柄について記載しております。

- 2 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。
- 3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 5 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応するため、情報開示委員会を設置しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		2,668		2,995
受取手形及び売掛金	3	9,282	3	9,824
商品及び製品	2	6,580	2	6,485
仕掛品		8		9
原材料及び貯蔵品		475		474
その他		2,791		2,550
貸倒引当金		61		83
流動資産合計		21,744		22,256
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	2	82,440	2	84,004
機械及び装置		5,594		5,753
車両運搬具	2	44,717	2	44,314
土地	2	60,548	2	60,796
リース資産		4,806		7,244
建設仮勘定		296		865
その他		6,405		6,509
減価償却累計額		99,544		102,376
有形固定資産合計		105,265		107,113
無形固定資産		1,175		1,189
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 2	17,398	1, 2	18,520
繰延税金資産		1,600		1,709
その他		2,415		2,455
貸倒引当金		66		68
投資その他の資産合計		21,348		22,616
固定資産合計		127,789		130,920
資産合計		149,533		153,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 7,322	2, 3 7,548
短期借入金	2 18,825	2 18,990
1年内償還予定の社債		5,000
リース債務	737	1,084
未払法人税等	1,049	1,097
賞与引当金	2,265	2,296
その他	11,841	11,935
流動負債合計	42,042	47,952
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	2 16,654	2 12,989
リース債務	2,526	4,346
繰延税金負債	2,442	2,920
役員退職慰労引当金	25	25
退職給付に係る負債	4,590	4,391
長期預り保証金	2 5,788	2 5,785
その他	2 4,697	2 4,701
固定負債合計	51,724	45,159
負債合計	93,767	93,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	693	689
利益剰余金	43,022	46,682
自己株式	710	936
株主資本合計	46,165	49,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,288	6,035
繰延ヘッジ損益	40	15
退職給付に係る調整累計額	36	15
その他の包括利益累計額合計	5,365	6,035
非支配株主持分	4,236	4,433
純資産合計	55,766	60,064
負債純資産合計	149,533	153,176

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	59,235	59,016
不動産事業売上高	5,907	6,645
その他の事業売上高	48,620	49,146
売上高合計	113,763	114,809
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	1 50,594	1 50,313
不動産事業売上原価	2,657	3,245
その他の事業売上原価	39,117	39,698
売上原価合計	92,369	93,257
売上総利益	21,394	21,551
販売費及び一般管理費		
販売費	2 9,563	2 9,751
一般管理費	3 5,350	3 5,193
販売費及び一般管理費合計	14,913	14,944
営業利益	6,481	6,606
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	266	281
総合福祉団体定期保険金	13	24
事故賠償費精算差益	15	115
その他	193	172
営業外収益合計	492	596
営業外費用		
支払利息	431	348
総合福祉団体定期保険料	15	15
その他	49	48
営業外費用合計	496	412
経常利益	6,476	6,789
特別利益		
固定資産売却益	4 236	4 38
補助金収入	5 520	5 147
その他	50	10
特別利益合計	807	195
特別損失		
固定資産売却損	6 26	6 0
固定資産除却損	7 121	7 328
固定資産圧縮損	8 518	8 144
減損損失	9 71	9 106
その他	4	50
特別損失合計	742	631
税金等調整前当期純利益	6,542	6,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,997	2,051
法人税等調整額	83	1
法人税等合計	2,080	2,050
当期純利益	4,461	4,304
非支配株主に帰属する当期純利益	225	214
親会社株主に帰属する当期純利益	4,236	4,089

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	4,461	4,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	502	745
繰延ヘッジ損益	113	25
退職給付に係る調整額	91	38
その他の包括利益合計	1,707	1,681
包括利益	5,168	4,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,913	4,760
非支配株主に係る包括利益	255	225

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,160	693	39,218	707	42,364
当期変動額					
剰余金の配当			431		431
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,236		4,236
自己株式の取得				3	3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,804	3	3,801
当期末残高	3,160	693	43,022	710	46,165

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,794	72	33	4,688	3,983	51,036
当期変動額						
剰余金の配当						431
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,236
自己株式の取得						3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	494	113	69	676	252	929
当期変動額合計	494	113	69	676	252	4,730
当期末残高	5,288	40	36	5,365	4,236	55,766

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,160	693	43,022	710	46,165
当期変動額					
剰余金の配当			430		430
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,089		4,089
自己株式の取得				226	226
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4	3,659	226	3,428
当期末残高	3,160	689	46,682	936	49,594

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,288	40	36	5,365	4,236	55,766
当期変動額						
剰余金の配当						430
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,089
自己株式の取得						226
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	747	25	51	670	197	868
当期変動額合計	747	25	51	670	197	4,297
当期末残高	6,035	15	15	6,035	4,433	60,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,542	6,354
減価償却費	6,355	6,379
減損損失	71	106
賞与引当金の増減額(は減少)	139	30
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	218	257
受取利息及び受取配当金	269	282
支払利息	431	348
持分法による投資損益(は益)	1	3
固定資産除売却損益(は益)	172	41
固定資産圧縮損	518	144
投資有価証券売却損益(は益)	0	
売上債権の増減額(は増加)	304	542
たな卸資産の増減額(は増加)	766	229
仕入債務の増減額(は減少)	1,278	225
未払消費税等の増減額(は減少)	399	244
預り保証金の増減額(は減少)	427	3
その他	735	266
小計	12,409	12,368
利息及び配当金の受取額	278	291
利息の支払額	430	350
法人税等の支払額	2,286	1,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,970	10,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	200
定期預金の払戻による収入	200	200
固定資産の取得による支出	6,421	5,058
固定資産の売却による収入	442	122
投資有価証券の取得による支出	30	44
投資有価証券の売却による収入	0	
投資有価証券の償還による収入		26
短期貸付けによる支出	7	7
短期貸付金の回収による収入	37	27
長期貸付けによる支出	0	3
長期貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,979	4,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	178	2,081
リース債務の返済による支出	857	921
長期借入れによる収入	4,500	1,800
長期借入金の返済による支出	7,196	7,381
自己株式の取得による支出	3	226
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		28
配当金の支払額	430	430
非支配株主への配当金の支払額	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,813	5,110
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177	327
現金及び現金同等物の期首残高	2,290	2,468
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,468	1 2,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

大山観光電鉄株式会社

株式会社小田急保険サービス

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社朋栄)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

分譲土地建物については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

また、その他のたな卸資産については主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の固定資産については、9社が定率法、1社が定率法・定額法の併用、14社が定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社5社が内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

オイルアベレージスワップ 燃料費

ヘッジ方針

金利及び商品(燃料)の市場相場変動等に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法にて償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示
しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,188百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が576百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が0百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が611百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が611百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「事故賠償費精算差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた209百万円は、「事故賠償費精算差益」15百万円、「その他」193百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	449百万円	436百万円

2 担保に供している資産

(1) 財団抵当

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	448百万円	420百万円
車両運搬具	3	0
土地	10,735	10,735
合 計	11,186	11,155

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金(財団抵当借入金) (1年以内の返済予定額を含む)	7,121百万円	3,000百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	389百万円	399百万円
建物及び構築物	4,792	4,550
土地	6,864	6,864
投資有価証券	25	20
合 計	12,072	11,835

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	764百万円	707百万円
短期借入金	4,566	4,419
長期借入金 (1年以内の返済予定額を含む)	3,780	3,580
長期預り保証金	1,881	1,525
固定負債「その他」	1,186	1,146
合 計	12,180	11,379

3 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	108百万円	136百万円
支払手形	53	35

(連結損益計算書関係)

1 一般旅客自動車運送事業運送費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	37,154百万円	36,399百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(1,581)	(1,500)
(うち退職給付費用)	(106)	(35)
燃料油脂費	3,631	3,929
修繕費	1,487	1,598
減価償却費	4,361	4,340

2 販売費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	4,565百万円	4,681百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(292)	(412)
(うち退職給付費用)	(107)	(97)
減価償却費	779	799

3 一般管理費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	3,645百万円	3,523百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(221)	(213)
(うち退職給付費用)	(52)	(47)
減価償却費	233	262

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	169百万円	38百万円
土地	66	
有形固定資産「その他」	0	0

5 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
乗合車両等車両購入補助金	433百万円	129百万円
運行情報案内設備設置補助金	46	
バス停留所上屋設置補助金等	40	17

6 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	24百万円	0百万円
土地		0
有形固定資産「その他」	1	0

7 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	70百万円	289百万円
機械及び装置	6	18
車両運搬具	0	0
リース資産	8	2
有形固定資産「その他」	31	16
無形固定資産	5	0

8 固定資産圧縮損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
乗合車両等車両購入補助金 による圧縮額	427百万円	125百万円
運行情報案内設備設置補助金 による圧縮額	46	
バス停留所上屋設置補助金 による圧縮額	44	17
保険金受取による圧縮額		1

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
乗用業設備	無形固定資産	神奈川県厚木市	2
賃貸物件(3件)	土地他	神奈川県平塚市他	21
店舗(5件)	建物及び構築物他	神奈川県平塚市他	47

当社グループは管理会計上の区分を基準に、物件ごとにグルーピングしております。

乗用業設備、賃貸物件及び店舗について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(71百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地19百万円、建物及び構築物41百万円、その他10百万円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸物件(2件)	建物及び構築物他	神奈川県厚木市他	2
店舗(5件)	建物及び構築物他	神奈川県藤沢市他	37
遊休資産	建物及び構築物他	神奈川県藤沢市他	65

当社グループは管理会計上の区分を基準に、物件ごとにグルーピングしております。

賃貸物件及び店舗について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、有休資産については今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(106百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物97百万円、土地1百万円、その他7百万円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	690百万円	1,146百万円
組替調整額	0	
税効果調整前	690	1,146
税効果額	187	401
その他有価証券評価差額金	502	745
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	64	42
組替調整額	98	78
税効果調整前	163	36
税効果額	50	11
繰延ヘッジ損益	113	25
退職給付に係る調整額		
当期発生額	122	54
組替調整額	16	3
税効果調整前	138	57
税効果額	47	19
退職給付に係る調整額	91	38
その他の包括利益合計	707	681

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	63,000		50,400	12,600

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式総数が50,400千株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	1,334	1	1,068	267

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加1千株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式併合前)

・単元未満株式の買取による増加 1千株

(株式併合後)

・単元未満株式の買取による増加 0千株

2 普通株式の自己株式数の減少1,068千株の内訳は、以下のとおりであります。

・株式併合による減少 1,068千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	215	3.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	215	3.50	2017年9月30日	2017年11月22日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	215	利益剰余金	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	12,600			12,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	267	60		327

(注) 普通株式の自己株式数の増加のうち60千株は、2018年7月26日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けにより取得したものです。また、単元未満株式の買取により0千株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	215	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	214	17.50	2018年9月30日	2018年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	276	利益剰余金	22.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,668百万円	2,995百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	200	200
現金及び現金同等物	2,468	2,795

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、一般旅客自動車運送事業における営業車両(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	36	38
1年超	111	88
合計	148	127

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	113	261
1年超	610	1,183
合計	724	1,444

3 追加情報

ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第32項が規定するリース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合に該当していたため、従来、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計期間より重要なリース資産およびリース債務について利息相当額を控除する会計処理方法を適用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資及び運転資金について、市場環境や金利動向を総合的に勘案した上、必要な資金を借入金や社債により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い資産での運用に限定しております。デリバティブ取引は、借入金の金利及び商品（燃料）の市場相場変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達であります。このうち変動金利及び外貨建の借入金は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、一部のものについては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用することで当該リスクを回避し、支払利息及び返済金額の固定化を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

変動金利、外貨建の借入金に係る金利及び為替の変動リスクのうち長期のものについては、当該リスクを回避し支払利息及び返済金額の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、一般旅客自動車運送事業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金を十分に確保しております。また、経理部が各部門からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち、前期は23.1%、当期は21.5%が特定の大口顧客のものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,668	2,668	
(2) 受取手形及び売掛金	9,282	9,282	
(3) 投資有価証券	16,745	16,746	1
資産計	28,695	28,696	1
(1) 支払手形及び買掛金	7,322	7,322	
(2) 短期借入金	11,443	11,443	
(3) 社債	15,000	14,883	116
(4) 長期借入金	24,036	23,971	65
(5) 長期預り保証金	5,354	5,431	76
負債計	63,157	63,052	105
デリバティブ取引(*)	58	58	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,995	2,995	
(2) 受取手形及び売掛金	9,824	9,824	
(3) 投資有価証券	17,910	17,912	2
資産計	30,730	30,732	2
(1) 支払手形及び買掛金	7,548	7,548	
(2) 短期借入金	13,525	13,525	
(3) 社債	15,000	14,916	83
(4) 長期借入金	18,454	18,378	76
(5) 長期預り保証金	5,351	5,395	43
負債計	59,880	59,763	116
デリバティブ取引(*)	22	22	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、並びに(4) 長期借入金

社債、並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約により返済期間が見積もられるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	653	640
長期預り保証金	433	433

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金のうち、賃料の前受に当たるもの(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度10百万円)については、その性質上金融商品の時価開示の対象外のため、「(5)長期預り保証金」には含めておりません。

また、契約により返済期間が定められていないもの(前連結会計年度420百万円、当連結会計年度423百万円)については、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、「(5)長期預り保証金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,257			
受取手形及び売掛金	9,282			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	26	41	46	
合計	11,565	41	46	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,520			
受取手形及び売掛金	9,824			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	30	11	73	14
合計	12,374	11	73	14

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,443					
社債		5,000	5,000			5,000
長期借入金	7,381	5,465	7,944	1,606	1,265	372
長期預り保証金	354	354	354	354	354	
合計	19,179	10,819	13,298	1,960	1,619	5,372

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,525					
社債	5,000	5,000				5,000
長期借入金	5,465	7,944	1,606	1,265	1,900	272
長期預り保証金	354	354	354	354		
合計	24,344	13,298	1,960	1,619	1,900	5,272

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
国債・地方債等	113	114	1
社債			
金融債			
計	113	114	1
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
国債・地方債等			
社債			
金融債			
計			
合計	113	114	1

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
国債・地方債等	129	131	2
社債			
金融債			
計	129	131	2
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
国債・地方債等			
社債			
金融債			
計			
合計	129	131	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	16,631	8,953	7,677
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	16,631	8,953	7,677
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計			
合計	16,631	8,953	7,677

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,822	6,793	9,028
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	15,822	6,793	9,028
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,958	2,162	204
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	1,958	2,162	204
合計	17,780	8,956	8,824

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	0	0	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	6,283	4,408	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	4,408	3,125	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	800		(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 燃料費関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
オイルアベレージ スワップ	オイルアベレージ 取引	燃料費	253	60	58

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
オイルアベレージ スワップ	オイルアベレージ 取引	燃料費	90		22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の子会社では確定拠出年金制度を導入しております。なお、当社の退職一時金制度は、2002年3月15日をもってその適用を終了しております。2002年3月15日現在の退職金要支給額は従業員の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,978百万円	4,622百万円
勤務費用	256	200
利息費用	23	16
数理計算上の差異の発生額	21	39
退職給付の支払額	512	465
過去勤務費用の発生額	102	12
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	4,622	4,425

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	31百万円	32百万円
事業主からの拠出額	3	4
退職給付の支払額	2	2
その他	0	0
年金資産の期末残高	32	34

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42百万円	44百万円
年金資産	32	34
	10	10
非積立型制度の退職給付債務	4,579	4,380
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,590	4,391
退職給付に係る負債	4,590	4,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,590	4,391

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	256百万円	200百万円
利息費用	23	16
数理計算上の差異の費用処理額	16	10
過去勤務費用の費用処理額	1	16
確定給付制度に係る退職給付費用	295	210

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	101百万円	28百万円
数理計算上の差異	37	29
合 計	138	57

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	101百万円	72百万円
未認識数理計算上の差異	91	120
合 計	9	48

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,491百万円	1,434百万円
賞与引当金	745	760
減損損失	759	759
未実現損益	728	752
有価証券評価損	290	287
未払費用	235	228
資産除去債務	168	172
その他	623	636
繰延税金資産小計	5,043	5,031
評価性引当額	1,230	1,212
繰延税金資産合計	3,813	3,819
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,250百万円	2,652百万円
退職一時金信託設定益	1,606	1,604
連結子会社資産・負債の時価評価差額	383	383
土地収用等圧縮積立金	304	296
資産除去債務に対応する除去費用	84	81
その他	24	12
繰延税金負債合計	4,654	5,030
繰延税金負債の純額	841	1,211

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		0.7
評価性引当額		0.3
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、店舗・商業施設等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,280百万円、減損損失は9百万円（特別損失に計上。）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,428百万円、減損損失は2百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	36,785	36,196
	期中増減額	589	27
	期末残高	36,196	36,168
期末時価		51,014	52,021

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（157百万円）であり、主な減少額は減価償却（822百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（1,131百万円）であり、主な減少額は減価償却（814百万円）であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額または、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社グループは、乗合業をはじめとする一般旅客自動車運送事業を基軸に、神奈川県を中心として、不動産、自動車販売、ホテルなど暮らしに密着した様々な事業を営んでおります。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「一般旅客自動車運送事業」、「不動産事業」、「自動車販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

一般旅客自動車運送事業・・・乗合業、貸切業、乗用業
 不動産事業・・・分譲業、賃貸業
 自動車販売事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の事業 (注1)	計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	59,235	5,907	26,745	21,875	113,763		113,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	17	3,974	8,421	12,652	12,652	
計	59,474	5,925	30,719	30,297	126,416	12,652	113,763
セグメント利益	2,687	2,235	323	1,498	6,745	263	6,481
セグメント資産(注4)	58,787	42,615	16,823	32,970	151,197	1,663	149,533
その他の項目							
減価償却費	4,522	971	314	547	6,355		6,355
減損損失	2	21		47	71		71
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,337	216	527	601	7,683	204	7,479

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 263百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,663百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産11,656百万円及びセグメント間取引消去額 13,320百万円であります。また、全社資産は主に神奈川中央交通株の投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 204百万円は、未実現利益消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	59,016	6,645	27,431	21,715	114,809		114,809
セグメント間の内部 売上高又は振替高	233	26	3,554	9,467	13,280	13,280	
計	59,249	6,671	30,985	31,183	128,089	13,280	114,809
セグメント利益	2,838	2,427	297	1,284	6,847	240	6,606
セグメント資産	60,036	42,699	17,217	36,207	156,161	2,985	153,176
その他の項目							
減価償却費	4,541	961	306	570	6,379		6,379
減損損失		2		103	106		106
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,838	1,197	327	1,523	8,887	207	8,679

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 240百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,985百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産12,949百万円及びセグメント間取引消去額 15,934百万円であります。また、全社資産は主に神奈川中央交通(株)の投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 207百万円は、未実現利益消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	小田急電鉄(株)	東京都新宿区	60,359	鉄道事業等	被所有 直接 45.26 間接 0.05	不動産賃貸借 役員の兼任	不動産賃借	19	流動資産「その他」	1
							不動産賃貸	407	流動負債「その他」	36
							受入敷金保証金		固定負債「その他」	1,200
							差入敷金保証金		投資その他の資産「その他」	45
							バス輸送受託等	0	受取手形及び売掛金	2
							その他の事業売上	3		
							業務委託料	11		

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	小田急電鉄(株)	東京都新宿区	60,359	鉄道事業等	被所有 直接 45.49 間接 0.05	不動産賃貸借 役員の兼任	不動産賃借	19	流動資産「その他」	2
							不動産賃貸	407	流動負債「その他」	37
							受入敷金保証金		固定負債「その他」	1,200
							差入敷金保証金		投資その他の資産「その他」	43
							バス輸送受託等	2	受取手形及び売掛金	2
							その他の事業売上	5		
							業務委託料	11		

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産賃料、バス輸送の代金及び不動産賃貸借による敷金保証金等については、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,178円53銭	4,533円08銭
1株当たり当期純利益	343円51銭	332円64銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,236	4,089
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,236	4,089
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,332	12,295

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	55,766	60,064
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,236	4,433
(うち非支配株主持分)	(4,236)	(4,433)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	51,530	55,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	12,332	12,272

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
神奈川中央 交通(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年 12月3日	5,000	5,000 (5,000)	0.46	無担保	2019年 12月3日	満期一括 償還
神奈川中央 交通(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年 12月9日	5,000	5,000	0.42	無担保	2020年 12月9日	満期一括 償還
神奈川中央 交通(株)	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 12月7日	5,000	5,000	0.48	無担保	2026年 12月7日	満期一括 償還
合計			15,000	15,000 (5,000)				

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	5,000			

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,698	25,898	0.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,426	5,499	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	737	1,084	0.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,688	12,989	0.69	2020年4月～ 2026年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,526	4,346	0.68	2020年4月～ 2027年6月
その他有利子負債				
従業員預り金	4,828	4,926	0.84	
共済組合預り金	405	382	0.01	
関係会社預り金	7,054	6,977	0.22	
預り保証金	1,902	1,550	1.77	2020年3月～ 2023年3月
小計	63,267	63,654		
内部取引消去	17,387	19,384		
合計	45,879	44,269		

- (注) 1 平均利率は期中平均残高に基づき算定しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,944	1,606	1,265	1,900
リース債務	1,301	1,060	761	1,194
その他 有利子負債	354	354	354	

- 3 従業員預り金、共済組合預り金、関係会社預り金については返済期限に取り決めがないため、返済予定額を記載しておりません。
- 4 預り保証金の残高は、利付契約のもののみを額面によって記載しております。なお、金融商品に係る会計基準により時価評価した後の連結貸借対照表計上額の当期末残高は1,520百万円であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,480	57,157	86,000	114,809
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,300	4,160	6,019	6,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,537	2,729	3,942	4,089
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	124.64	221.65	320.44	332.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	124.64	96.94	98.80	12.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	372	362
売掛金	3,180	3,467
有価証券	-	30
商品及び製品	3,465	3,382
原材料及び貯蔵品	125	132
前払費用	287	173
その他	693	425
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3 8,124	3 7,974
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 20,431	1, 2 20,000
構築物	2 1,991	2 1,971
機械及び装置	2 1,263	2 1,172
車両運搬具	1, 2 7,912	1, 2 6,916
工具、器具及び備品	2 799	2 782
土地	1, 2 35,587	1, 2 35,861
リース資産	-	2,507
建設仮勘定	120	289
有形固定資産合計	68,106	69,501
無形固定資産		
借地権	37	37
ソフトウェア	2 515	2 609
のれん	17	12
その他	158	135
無形固定資産合計	728	794
投資その他の資産		
投資有価証券	4,492	3,572
関係会社株式	16,711	18,980
出資金	2	2
長期前払費用	129	149
敷金及び保証金	3,831	3,697
その他	5	0
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	25,169	26,398
固定資産合計	3 94,004	3 96,694
資産合計	102,129	104,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,861	1,773
短期借入金	1 6,640	1 8,402
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,260	1 2,765
1年内返済予定の財団抵当借入金	1 4,121	1 2,500
リース債務	-	420
未払金	1,597	1,980
未払費用	1,934	1,849
未払法人税等	566	600
未払消費税等	432	152
預り金	702	655
従業員預り金	4,828	4,926
前受収益	834	818
賞与引当金	1,076	908
その他	-	6
流動負債合計	3 26,854	3 32,761
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	1 12,482	1 10,716
財団抵当借入金	1 3,000	1 500
リース債務	-	2,261
退職給付引当金	1,700	1,463
役員退職慰労引当金	17	17
資産除去債務	498	501
繰延税金負債	2,237	2,770
長期預り敷金	1 3,481	1 3,581
長期預り保証金	1 2,281	1 2,341
その他	1 360	1 307
固定負債合計	3 41,059	3 34,461
負債合計	67,914	67,222

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金		
資本準備金	337	337
資本剰余金合計	337	337
利益剰余金		
利益準備金	790	790
その他利益剰余金		
配当引当積立金	94	94
土地収用等圧縮積立金	513	496
別途積立金	3,863	3,863
繰越利益剰余金	21,937	24,489
利益剰余金合計	27,197	29,733
自己株式	710	936
株主資本合計	29,984	32,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,189	5,137
繰延ヘッジ損益	40	15
評価・換算差額等合計	4,229	5,153
純資産合計	34,214	37,446
負債純資産合計	102,129	104,669

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	42,382	42,392
不動産事業売上高	5,446	6,233
その他の事業売上高	5,754	5,370
売上高合計	4 53,583	4 53,996
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,328	37,544
不動産事業売上原価	3,165	3,746
その他の事業売上原価	3,929	3,598
売上原価合計	4 44,423	4 44,890
売上総利益	9,159	9,106
販売費及び一般管理費		
一般旅客自動車運送事業一般管理費	1 2,843	1 2,763
不動産事業販売費及び一般管理費	2 490	2 445
その他の事業販売費及び一般管理費	3 1,822	3 1,770
販売費及び一般管理費合計	4 5,156	4 4,979
営業利益	4,003	4,126
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	423	436
事故賠償費精算差益	15	115
その他	135	126
営業外収益合計	4 588	4 690
営業外費用		
支払利息	417	331
その他	32	12
営業外費用合計	4 449	4 343
経常利益	4,142	4,472
特別利益		
固定資産売却益	206	65
補助金収入	511	146
その他	22	1
特別利益合計	4 740	4 214
特別損失		
固定資産除売却損	67	281
固定資産圧縮損	513	143
減損損失	69	40
その他	-	50
特別損失合計	4 649	4 517
税引前当期純利益	4,232	4,169
法人税、住民税及び事業税	1,017	1,074
法人税等調整額	252	130
法人税等合計	1,269	1,204
当期純利益	2,963	2,965

イ 【一般旅客自動車運送事業運送費】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		17,623	47.2	14,806	39.4
(うち賞与引当金繰入額)		(924)		(797)	
(うち退職給付引当金繰入額)		(2)		(1)	
2 燃料油脂費		3,072	8.2	3,344	8.9
3 修繕費		2,142	5.8	2,169	5.8
4 減価償却費		3,367	9.0	3,343	8.9
5 租税公課		393	1.1	372	1.0
6 保険料		369	1.0	430	1.2
7 施設使用料		266	0.7	268	0.7
8 その他の経費		10,091	27.0	12,811	34.1
一般旅客自動車運送事業 運送費合計		37,328	100.0	37,544	100.0

ロ 【不動産事業売上原価】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 分譲売上原価		824	26.0	1,426	38.1
2 修繕費		234	7.4	172	4.6
3 減価償却費		1,040	32.9	1,048	28.0
4 租税公課		410	13.0	427	11.4
5 保険料		14	0.4	14	0.4
6 施設使用料		287	9.1	287	7.7
7 その他の経費		354	11.2	369	9.8
不動産事業売上原価合計		3,165	100.0	3,746	100.0

八 【その他の事業売上原価】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 ホテル業売上原価		632	16.1	614	17.1
2 飲食・娯楽業売上原価		3,296	83.9	2,984	82.9
その他の事業売上原価合計		3,929	100.0	3,598	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	土地収用等 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,160	337	337	790	94	486	3,863
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
土地収用等圧縮積立金の 積立						45	
土地収用等圧縮積立金の 取崩						19	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	26	-
当期末残高	3,160	337	337	790	94	513	3,863

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	19,431	24,665	707	27,455	3,876	72	3,803	31,259
当期変動額								
剰余金の配当	431	431		431				431
当期純利益	2,963	2,963		2,963				2,963
自己株式の取得			3	3				3
土地収用等圧縮積立金の 積立	45	-		-				-
土地収用等圧縮積立金の 取崩	19	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					313	113	426	426
当期変動額合計	2,505	2,532	3	2,528	313	113	426	2,955
当期末残高	21,937	27,197	710	29,984	4,189	40	4,229	34,214

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	土地収用等 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,160	337	337	790	94	513	3,863
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
土地収用等圧縮積立金の 取崩						17	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17	-
当期末残高	3,160	337	337	790	94	496	3,863

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	21,937	27,197	710	29,984	4,189	40	4,229	34,214
当期変動額								
剰余金の配当	430	430		430				430
当期純利益	2,965	2,965		2,965				2,965
自己株式の取得			226	226				226
土地収用等圧縮積立金の 取崩	17	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					948	25	923	923
当期変動額合計	2,552	2,535	226	2,308	948	25	923	3,231
当期末残高	24,489	29,733	936	32,293	5,137	15	5,153	37,446

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、書籍・CD類については、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、不動産賃貸業、ホテル業の有形固定資産、「車両及び運搬具」のうちバス車両、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」560百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,798百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」2,237百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が560百万円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「事故賠償費精算差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた151百万円は、「事故賠償費精算差益」15百万円、「その他」135百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(1) 道路交通事業財団

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	448百万円	420百万円
車両運搬具	3	0
土地	10,735	10,735
合計	11,186	11,155

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
財団抵当借入金 (1年内返済予定額を含む)	7,121百万円	3,000百万円

(2) その他

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	2,353百万円	2,220百万円
土地	3,983	3,983
合計	6,336	6,203

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,792百万円	2,792百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,408	2,408
長期預り敷金	954	954
長期預り保証金	1,881	1,525
固定負債「その他」	231	192
合計	8,268	7,872

2 圧縮記帳に関しては、当期の圧縮対象資産の取得価額から直接減額しており、次の金額をそれぞれの資産より控除しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	558百万円	574百万円
構築物	129	129
機械及び装置	45	45
車両運搬具	3,582	3,425
工具、器具及び備品	109	109
土地	156	156
ソフトウェア	39	17

3 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	296百万円	315百万円
長期金銭債権	2,514	2,385
短期金銭債務	4,875	7,074
長期金銭債務	1,312	1,342

(損益計算書関係)

1 一般旅客自動車運送事業一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	1,594百万円	1,469百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(130)	(98)
(うち退職給付引当金繰入額)	(1)	(1)
減価償却費	152	181

2 不動産事業販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	233百万円	154百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(20)	(12)
(うち退職給付引当金繰入額)	(0)	(0)
減価償却費	7	3
おおよその割合		
販売費	80%	93%
一般管理費	20	7

3 その他の事業販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	5百万円	5百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち退職給付引当金繰入額)	(0)	(0)
減価償却費	155	142
おおよその割合		
販売費	100%	100%
一般管理費	0	0

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,665百万円	1,742百万円
仕入高	16,505	19,685
営業取引以外の取引による取引高	4,867	2,591

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額7,494百万円、子会社株式7,096百万円、関連会社株式397百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額7,494百万円、子会社株式7,096百万円、関連会社株式397百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	520百万円	447百万円
賞与引当金	346	292
減損損失	250	250
投資有価証券評価損	244	244
資産除去債務	152	155
未払費用	105	75
その他	320	306
繰延税金資産小計	1,940	1,772
評価性引当額	455	431
繰延税金資産合計	1,484	1,341
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,795	2,209
退職一時金信託設定益	1,606	1,604
土地収用等圧縮積立金	226	218
資産除去債務に対応する 除去費用	76	72
繰延ヘッジ損益	17	6
繰延税金負債合計	3,722	4,112
繰延税金負債の純額	2,237	2,770

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.48
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		1.88
住民税均等割		0.55
評価性引当額		0.58
その他		0.28
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		28.87

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の
 5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,431	789	94 (34) [18]	1,126	20,000	31,798
	構築物	1,991	184	1 (0) [1]	203	1,971	7,524
	機械及び装置	1,263	53	11	132	1,172	2,743
	車両運搬具	7,912	1,754	126 (0) [124]	2,623	6,916	36,548
	工具、器具及び備品	799	249	5 (3)	261	782	4,428
	土地	35,587	275	2	-	35,861	-
	リース資産	-	2,670	-	163	2,507	163
	建設仮勘定	120	289	120	-	289	-
	計	68,106	6,267	360 (38) [143]	4,511	69,501	83,207
無形固定資産	借地権	37	-	-	-	37	-
	ソフトウェア	515	262	-	168	609	-
	のれん	17	-	-	5	12	-
	その他	158	14	2 (1)	34	135	-
	計	728	276	2 (1)	208	794	-

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 2 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。
 「車両運搬具」の「当期増加額」はワンマンバス車載器購入等によるものであります。
 「リース資産」の「当期増加額」はバス車両新車取得等によるものであります。
- 3 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、補助金等の受入れに伴い取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	-	4
賞与引当金	1,076	908	1,076	908
役員退職慰労引当金	17	-	-	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																								
定時株主総会	6月中																																																								
基準日	3月31日																																																								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																								
1単元の株式数	100株																																																								
単元未満株式の買取及び買増																																																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																								
取次所																																																									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により単元株式数当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数または買増した単元未満株式の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取価格または1株当たりの買増価格に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。																																																								
買増受付停止期間	当社基準日及び中間配当基準日の10営業日前から基準日及び中間配当基準日に至るまで																																																								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/stock/notification.html																																																								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記録された100株以上保有の株主の皆さまに対して、その保有株式数に応じて次のとおり株主優待乗車券または株主優待乗車証を発行いたします。</p> <p>(株主優待乗車券及び株主優待乗車証発行基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">種別及び発行枚数(6ヶ月につき)</th> </tr> <tr> <th>株主優待乗車券 (回数券式)</th> <th>株主優待乗車証 (定期券式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>200株未満</td> <td>5枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>400株未満</td> <td>10枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>600株未満</td> <td>15枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>800株未満</td> <td>20枚</td> <td rowspan="4">3年以上継続して 600株以上 保有の場合、 左の枚数に5枚追加 (2)</td> </tr> <tr> <td>800株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>25枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,400株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>1,400株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>35枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>40枚</td> <td rowspan="8">3年以上継続して 2,000株以上 保有の場合、 左の枚数に10枚追加 (2)</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>4,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>70枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>8,000株未満</td> <td>100枚(1)</td> </tr> <tr> <td>8,000株以上</td> <td>20,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>100,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>200,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上</td> <td></td> <td>50枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 5,000株以上8,000株未満保有の株主さまにつきましては、株主優待乗車券または株主優待乗車証のいずれかの選択となります。</p> <p>2 株主優待乗車券の追加発行の対象となるのは、過去3年間全ての基準日において規定株数以上を継続して保有し、株主番号が継続して同一の株主さまです。</p> <p>この他、毎年3月31日最終の株主名簿に記録された100株以上保有の株主の皆さまに対して、グループ会社割引券(グランドホテル神奈中の10%割引券、中伊豆グリーンクラブの1,000円割引券、野天湯元・湯快爽快たや店・くりひら店入浴(入館)料100円割引券など)を発行いたします。</p>	保有株式数		種別及び発行枚数(6ヶ月につき)		株主優待乗車券 (回数券式)	株主優待乗車証 (定期券式)	100株以上	200株未満	5枚		200株以上	400株未満	10枚		400株以上	600株未満	15枚		600株以上	800株未満	20枚	3年以上継続して 600株以上 保有の場合、 左の枚数に5枚追加 (2)	800株以上	1,000株未満	25枚	1,000株以上	1,400株未満	30枚	1,400株以上	2,000株未満	35枚	2,000株以上	3,000株未満	40枚	3年以上継続して 2,000株以上 保有の場合、 左の枚数に10枚追加 (2)	3,000株以上	4,000株未満	50枚	4,000株以上	5,000株未満	70枚	5,000株以上	8,000株未満	100枚(1)	8,000株以上	20,000株未満	50枚	20,000株以上	100,000株未満	50枚	100,000株以上	200,000株未満	50枚	200,000株以上		50枚
保有株式数				種別及び発行枚数(6ヶ月につき)																																																					
		株主優待乗車券 (回数券式)	株主優待乗車証 (定期券式)																																																						
100株以上	200株未満	5枚																																																							
200株以上	400株未満	10枚																																																							
400株以上	600株未満	15枚																																																							
600株以上	800株未満	20枚	3年以上継続して 600株以上 保有の場合、 左の枚数に5枚追加 (2)																																																						
800株以上	1,000株未満	25枚																																																							
1,000株以上	1,400株未満	30枚																																																							
1,400株以上	2,000株未満	35枚																																																							
2,000株以上	3,000株未満	40枚	3年以上継続して 2,000株以上 保有の場合、 左の枚数に10枚追加 (2)																																																						
3,000株以上	4,000株未満	50枚																																																							
4,000株以上	5,000株未満	70枚																																																							
5,000株以上	8,000株未満	100枚(1)																																																							
8,000株以上	20,000株未満	50枚																																																							
20,000株以上	100,000株未満	50枚																																																							
100,000株以上	200,000株未満	50枚																																																							
200,000株以上		50枚																																																							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第144期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第144期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第145期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日 関東財務局長に提出

第145期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出

第145期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書 2018年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書 2019年6月27日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書 (普通社債)

2018年6月28日 関東財務局長に提出

2019年6月27日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2018年8月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀 満

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神奈川中央交通株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神奈川中央交通株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀 満

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。